

施政方針 市政百年の大計の元年

「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市の実現に向け「動」の年として積極的に動きまます

【問い合わせ】 秘書課 ☎22・9600 FAX24・7900

3月3日、平成27年第1回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。



超高齢社会の中にある伊賀市の現状

今、我が国は、世界に類を見ないスピードで進行している人口減少・超高齢社会を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」で

は、10年後の伊賀市の人口は、84,509人、65歳以上の高齢者の数は29,116人と約34.5%を占めるとされています。

合併の特例期間が終わり、地方交付税が段階的に削減されることに伴い、市の財政規模全体の縮小が見込まれます。また、伊賀市の公共施設保有量は、一人あたり5㎡と、県内他市に比べ4割多く、今後、ピーク時の修繕や建替えの費用が、年間最大で55億円必要となる見込みです。

市街地活性化に向けた取り組み

政府は、昨年12月に人口維

持に関する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とこれを實現するための5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

市は、この流れを注視しつつ、伊賀市版総合戦略の策定に先駆け、庁舎移転後の伊賀上野城と城下町エリアを「文化・歴史・観光集客機能ゾーン」と位置付け、その拠点となる現南庁舎の活用をはじめ、今後の図書館や芭蕉翁記念館などの整備を検討しています。

特に現南庁舎は、「人とつながる、まちとつながる、地域とつながる学びの拠点」として、図書館や郷土資料館などをはじめ、市内の各地域を結ぶ核となるよう整備を進め

る必要があると考えています。どのような賑わいの施設にするのかを決めることで、第2期伊賀市中心市街地活性化計画の認定にもつなげたいと考えています。

外国人観光客の誘致と伊賀市の活性化をめざす

5月から開催される「ミラノ国際博覧会」に、伊賀市は「伊賀流忍者の精神と食文化」をテーマに、6月28日から30日まで参加します。日本を訪れる外国人が、年間1,000万人を超える中、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の好機に向けて、今後更なる外国人観光客の誘致が叫ばれています。忍者の本場は伊賀であることを世界に発信することはもちろん、伊賀地域の伝

統食、素晴らしい食材、そして伝統工芸品をPRすることで、外国人の誘客につながるものと期待しているところです。

また、「着地型観光事業いがぶら」については、昨年は予想を上回る事業者や団体の参加を得たところです。地域全域で観光客を受け入れる体制を構築し、着地型観光を市の中核的観光事業として位置付け推進していきます。このことにより、交流人口の増加はもちろん、移住交流にもつながりたいと考えます。

あわせて地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用についても地域の消費喚起に直接効果がある地域消費喚起・生活支援型、また、地方の活性化を促す地方創生先行型を含め実施することとしています。

【重点施策】

充実した医療で 安心できる まちづくり

医療・地域福祉 連携プロジェクト

○市立上野総合市民病院の診療体制

3月に内科常勤嘱託医師が就任したほか、4月から複数の内科医師の就任と、看護師13人の新規採用を予定しています。今後も関係大学などへの派遣依頼を含め、医療職員確保に取り組むとともに、職員定着のために教育の充実を図っていきます。



○災害・救急医療

災害派遣医療チーム(DMATT)は、職員を7人に増員し、災害時対応に係る訓練・研修を行うなど、ハード・ソフト両面における災害拠点病院としての機能を強化することで市民の安全安心を守っていきます。



○病院経営

4月からの5階病棟の再開により、入院患者の増加を実現し、診療収益を増やすことを念頭に経営改善を行います。

○地域医療構想(ビジョン)

「伊賀地域の医療のあり方に関する懇話会」を開催し、伊賀市の取り組みの方向性として、上野総合市民病院と岡波総合病院のそれぞれの強みを生かし、機能分担をしながら医療サービスを提供する体制をとることを確認しました。今後、地域医療構想(ビジョン)策定に向け、名張市や関係機関と協議しながら、伊賀

地域の地域医療体制の構築に向けて取り組みます。

○地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)をめぐりに、重度な介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるためのしくみづくりとして、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

地域資源を 生かした まちづくり

観光・農林業 連携プロジェクト

○観光振興

観光振興は、市外からの交流人口を増やし、地域内消費を拡大し、また、市外に向けて伊賀市の特産品を売り出すため重要なものです。

今年も「伊賀上野NINJAフェスタ」を4月から5月の連休にかけ、地域の皆さんやボランティアの皆さんの協力をいただきながら開催します。

○農業振興

首都圏で伊賀の食材の販路開拓と伊賀のファンを増やすことで、生産意欲の向上や観光振興に資することを目的として、食材フェアの開催とアンテナショップを開設します。3年目を迎え、世界遺産にも認定された「和食」なども取り入れるなど強化を考えています。首都圏だけでなく、関西圏などでの開催も検討します。

また、農業資源を活用して農工商連携による付加価値の高い商品開発に係る事業として、東京都内・伊賀市内の化粧品関連企業に協力いただき、あけぼの学園高校とのコラボレーションで、伊賀産菜種油を原材料とした菜の花シャンプーやトリートメントの商品開発に支援を行う予定です。



○人・農地プラン

人と農地の問題解決に向け

た施策を推進するため、各集落で人・農地プランが作成されるよう努めます。

また、平成27年度から本格実施される農地集積の受け皿となる農地中間管理機構を活用した青年就農者の確保や担い手への農地集積・集約化を、各機関・団体などと連携し、推進します。



○森林・林業

森林の多面的機能の増進を図る環境林整備事業を推進するとともに、「みんなの里山整備活動推進事業」の実施地域の拡大を図ります。

また、間伐の推進を図るため、木質バイオマス利用推進をはじめとした未利用間伐材の利用推進にも取り組みます。

【各分野の市政の推進】

いつまでも
元気に暮らせる
まちづくり

健康・福祉

○認知症施策

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、専門医を含む複数の専門職による認知症初期集中支援

チームを立ち上げ、認知症の早期診断・早期対応に取り組めます。

○子ども・子育て支援

幼児期の学校教育・保育の一体的提供や地域における子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき平成27年度から5年間で、子育て支援施設並びに子育て支援事業の提供体制の確保方を定めるなど、すべての子どもが健やかに成長することが

できる環境づくりに努めます。

○健康づくり

地域包括ケアシステム構築に向け、保健師は市民の健康増進を応援する専門職として、地域ぐるみの予防活動への支援を行うため、地区担当の導入も視野に入れ、地域と保健師の「顔の見える関係づくり」を進めます。

○安心して子どもを生み育てる環境づくり

4月から「産後ケア事業」を実施します。出産後の体調や育児に対する不安から育児支援を必要とする母子を対象に、医療機関への宿泊や通所、また助産師が家庭を訪問し、育児指導を行うなど、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援をします。

○生活困窮者自立支援

4月から、厚生保護課を生活支援課と改め、生活保護法と生活困窮者自立支援法を一体的に運用するとともに、福



祉相談調整課と連携し生活困窮者支援体制をスタートさせます。

暮らしを支える

まちづくり

生活・環境

○新消防庁舎

多様化する災害に対して、消防活動が迅速・的確に行えるよう対応力を強化した庁舎として整備すべく、建築主体工事などの発注準備を進めています。また、消防救急無線のデジタル化に対応するため、平成27年度末までに、その整備を行います。

○救急体制

救急救命士の養成・確保と救急隊員の教育訓練を進め、医療機関等との連携により、救急隊に対する指示・指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。

○交通安全対策

昨年10月に前年1年間の死亡事故者数を大きく上回ったため、「交通死亡事故多発警報」を発令しました。関係団体などと連携しながら、交通

ルールの遵守と交通マナーの普及・向上が図られるよう、交通安全の啓発を推進していきます。

○消費者行政

年々巧妙化する詐欺や悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施します。近年、若年層を中心に被害が拡大している携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブルについても、児童・生徒のほか保護者に対して情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるための啓発を行います。

○地球温暖化防止対策

二酸化炭素削減の取り組みとして、電気自動車の急速充電器を「伊賀市白鳳門駐車場」と「道の駅いが」の2カ所に設置しました。4月からの運用を予定しており、環境にやさしい電気自動車の普及を図るとともに、観光などへの利用促進にもつなげていきます。

○一般廃棄物の処理

ごみ処理は、さくらリサイクルセンターのRDF化処理施設が平成32年度末をもって操業を停止することから、将来的には、名張市のごみの広域化処理を視野に入れて、



一時的な民間処理を行うこととしていきます。

し尿処理は、伊賀市浄化センターの施設が老朽化していることから、新たに汚泥再生処理センターを建設し、青山区域のし尿・汚泥も加えて伊賀市として一元化して処理することとしています。

このため、「伊賀地域循環型社会形成推進地域計画」を策定中であり、平成27年度には、施設整備基本設計や生活環境影響調査を実施します。

○水道事業

経営の合理化と市民サービスの向上を図るため、これまで

で民間委託していた検針業務に加え、窓口業務から開閉栓業務、料金の請求・収納業務などの一連の業務を民間委託し、ゆめが丘浄水場に開設する「伊賀市水道お客様センター」で業務を開始します。上野市街地、阿保地内などでの老朽管の更新や、佐那具工業団地への配水管布設による給水区域の拡大を引き続き進めるとともに、ムダのない送水、有収率の向上に取り組みます。

○川上ダム建設事業

地元の要望に添って平成26年度7億8千3百万円の予算

に対して、平成27年度は倍増に近い14億6千万円が国に要望されています。本体着工に向けた諸準備が加速されていくものと期待しています。

○河川環境の保全・整備

平成26年8月の台風11号では、平成25年度に市が設置した霞堤仮締切堤防の効果に加え、平成26年、市が購入した排水ポンプ車と国土交通省の応援車両で排水作業を実施した結果、住宅床下への浸水被害を防ぐことができました。今後も内水対策を進め、浸水被害軽減に努めていきます。

○下水道

平成29年度からの公営企業会計導入を図るため、引き続き資産調査を進めるとともに公営企業会計システム構築の準備を進めます。

にぎわいと
活力があふれる
まちづくり

産業・交流

○鳥獣害対策

三重県が「特定鳥獣保護管理計画」を平成27年度中に策定することとなっています。

伊賀市では、県の計画が整い次第、それに沿って「伊賀市鳥獣被害防止計画」の見直しを行います。

また、県が実施している捕獲研究事業は、平成27年度も継続実施されます。市としても地域の皆さんの協力も引き続き得ながら、大型捕獲檻などによる捕獲事業を中心とした獣害対策を進めます。

○商工業振興対策

上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀など関係機関との連携により、経営基盤の強化や安定化を図るとともに、新規創業などの起業支援の推進を図ります。

また、伊賀の「いいもの」を地域ブランド商品として全国発信し、地場産業のさらなる販路拡大に努めます。

○商業分野

これまで上野市街地における空き店舗の改修や家賃補助、各団体などが実施する事業への支援を行い「まちなか」の賑わい創出に向けて進めてきましたが、平成27年度からは、伊賀市都市計画マスタープランにおいて「地域核」として位置付けている各支所周辺地域についても支援の対象として、地域間連携の強化を図ります。

○企業誘致

新たな雇用の創出につながるよう、引き続き近畿・中部の両都市圏の中心に位置する地勢的な優位性や、医療・環境・福祉分野に関して研究開発支援の拠点を備えた「みえライフィノベーション総合特区」である強みを活かして企業誘致活動を行っていきます。

○三重大学伊賀連携フィールド

忍者と芭蕉文化の学びの地として、引き続き地域学の充実を図るとともに、三重テラスで忍若セミナーを首都圏における伊賀文化発信の拠点としてさらなるレベルアップを図ります。また、地域内連携のあり方や少子化対策などの諸課題について、研究を進めます。

○産学官連携事業

三重大学の伊賀研究拠点において、企業・事業所と三重大学の連携による研究開発などで産業の付加価値を高めるための取り組みを進めています。今後も地域資源を活用した農商工連携などを積極的に推進し、地域産業の活性化を図ります。



【各分野の市政の推進】

安全・安心で暮らしやすいまちづくり

生活基盤

○都市計画

「伊賀市都市マスタープラン」に掲げた多核連携型の都市構成をめざし、都市計画区域の再編と統一した土地利用管理手法の導入を進めています。引き続き、三重県との協議やパブリックコメントなどを行い、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の条例化を進めます。

○都市公園施設

地域防災拠点としての機能を備えた、しらさぎ運動公園の管理棟、屋根付き多目的グラウンド施設周辺の工事を進めています。施設の利用準備が整い次第、部分的に供用の開始を行います。

○道路関係

新消防庁舎への進入路となる市道西明寺緑ヶ丘線の道路整備は、新消防庁舎運用開始

時に、国道163号から市道荒木興線間を暫定供用できるように整備を進めます。

○伊賀鉄道伊賀線

市の方針として平成29年度以降の運行の仕組みとして「公有民営方式」を示しました。伊賀市のまちづくりに欠くことのできない貴重な社会インフラであるという認識のもと、鉄道として維持継続していけるよう取り組みを進めていきます。

また、事業者、沿線地域と連携した利用促進やJR関西本線や近鉄大阪線を活用した観光施策での誘客、新たな需要を見出すための新駅設置の検討など、伊賀線のみならず地域の活性化につながるよう検討を進めます。

○JR関西本線

引き続き沿線市町村、関係団体と連携し、利用促進につながる取り組みを進めます。また、接続改善や駅設備の改善などの利便性向上、観光客誘致のため、JR西日本や沿



線の地域と連携した事業への取り組みなどについて、提言を続けます。

○伊賀市地域公共交通網形成計画

行政主導だけでなく、連携と役割のもと、地域が主体的に地域の公共交通を考え、運営にも関わっていくことで持続可能な地域公共交通を形成する枠組みの構築をめざします。計画策定に当たっては、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会や協議会の下部組織として各支所単位で設置した地域部会において検討、協議を進めています。

次世代を育み誰もが学べるまちづくり

教育・人権

○教育行政制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携

強化、地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革が行われました。

新制度の趣旨に基づき教育行政の責任の明確化を行い、早期に総合教育会議を開催し、伊賀市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な「大綱」の策定にとりかかります。

○教育施設整備

耐震力の弱い学校施設の耐震補強事業を継続して行うほか、統合にかかる校舎の改修工事、市内小学校の遊具改修工事などの環境整備に取り組みます。

○校区再編

4月から統合校として新たに4校が開校することになります。今後とも、子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるというあるべき姿を見据え、複式学級編制の抱える問題の解消にも配慮し、引き続きよい方向性を定めていきます。

○生涯学習

市民が生きがいを持って社会の一員としていつまでも生き生きと活躍できるよう、生涯学習センターなどを情報発信拠点と位置づけ、生涯学習推進大綱に基づき取り組みを進めます。

○図書館

図書館は、暮らしに役立つ知識や情報を手に入れる知の拠点であるとともに、心が潤う、くつろぎの空間でもあります。市全域の利用者のニーズを意識して、各分室とともにサービス向上に取り組みます。

○人権施策

依然として差別落書きや同和地区の問い合わせなどの差別事象があとを絶たず、匿名性を悪用し悪質かつ陰湿化している傾向にあります。広域連携で取り組んでいるインターネット掲示板モニター事業により、引き続き差別の拡散・防止のため、的確かつ迅速な対応に努めます。

啓発事業については、人権啓発地区別懇談会などの啓発活動を円滑に行うための事前研修や人権リーダー育成、住民自治協議会との連携強化など、人権意識の高揚のための効果的な取り組みを進めます。

なお、市民の意識の実態とその推移を把握するため、「人権問題に関する伊賀市民意識調査」の分析結果から見えてくる課題に対して必要な施策を検討し「第3次人権施策総合計画」の策定につなげます。

○男女共同参画の推進

「第3次男女共同参画基本

「計画」の策定にあたっては、「男女共同参画に関する意識調査」の分析結果を参考として、施策を取りまとめていきます。また、女性リーダー養成講座修了生をはじめ人材バンク登録者の積極的活用を図り、政策方針決定過程への女性登用を促進するなど女性の活躍の実現に取り組むとともに、仕事と家庭生活などが調和するワーク・ライフ・バランスを推進します。

○同和施策

「第2次伊賀市同和施策推進計画」に沿った地域の実情や施策ニーズなどに基づき、同和行政施策を一般施策の中で体系的に整理し、関係各部署が連携して、同和地区における収入、就労、福祉、生活、教育など、さまざまな生活課題の解決に向けた施策や事業の推進に取り組めます。

ともに考え

行動する

まちづくり

文化・地域づくり

○多文化共生の推進

国籍に関係なく、伊賀市に

住んでいるすべての人が、日本の文化や伊賀の伝統を理解し、多文化を尊重できる社会をめざして、外国人住民の生活相談に対応します。

また、外国人住民が抱えている諸課題やその傾向を分析して、外国人住民が持つ潜在的な能力を、地域の暮らしに最大限に発揮できる多文化共生施策の推進に取り組みます。

○芭蕉翁を核とした地域づくり

「芭蕉翁生誕370年記念事業」で得られた実績を生かしながら、生誕地伊賀市の発信や芭蕉翁顕彰が次世代に継承される取り組みを進めます。また、「俳句、俳諧、芭蕉の精神世界」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みについては、調査、研究を進め、関係自治体や団体などへ呼びかけ、相互連携を図るなど、内外に実施に向けた情報発信をしていきます。

○文化財の保存と活用

「伊賀市歴史的風致維持向上計画」の策定に向け、市の歴史的風致の洗い出しから歴史的風致の維持向上に関する方針の作成、重点区域の設定作業を行います。

○文化財保存整備

引き続き、国史跡上野城跡

の城代屋敷跡整備や旧崇広堂の土塀保存修理、伊賀国庁跡の公有化を進めます。また、国指定の重要文化財である俳聖殿は、芭蕉翁顕彰の象徴的な建物の一つであり、貴重な財産であることから、災害から守り次世代に継承するため、防災整備事業に取り組みます。

○スポーツ関係

市民ニーズの高い各種スポーツ大会や、スポーツ教室などの開催、関係団体と連携しスポーツ活動を支援します。また、多様化する市民のスポーツ活動を効果的に支援するため、市民意識調査を実施し、より多くの市民参加と効果のある事業を推進します。



○地区市民センターの自治センター化

自分たちのまちは、自分たちでつくるという、これからの大前提のもと、今後、さらに地域へ出向いて、それぞれの地区市民センター別の資料を説明し、住民自治協議会の理解を得たいと考えています。

施政実現に向け
改革をめざす
まちづくり

計画の推進

○地区振興計画

地区内の自治組織などが協働して取り組む事業や自治組織などと行政が協働して取り組む事業を、各住民自治地区連合会などで確認いただいた最終案を取りまとめ、市民の皆さんや自治組織をはじめとした各種団体の皆さんとともに、各地区の振興に取り組みます。

○行財政改革

各地区内で開催されている祭り・イベントなどに関する補助金などについては、各地区を振興する補助金などとして再編を行います。

○人事制度

市民の期待に応えられる職員の育成をめざす取り組みとして、平成26年度から管理職を対象に試行している人事評価について、管理職への本格導入と一般職への試行導入を図ります。

○行政運営

施策評価に基づく事務事業

の重点化や改善を予算に連動させる総合的な行政マネジメントのしくみにより、市民の皆さんとの情報共有を進めながら、効果的・効率的な市政運営に努めます。

○公共施設マネジメント

公共施設の最適化を重要課題と位置づけ、施設の方向性に基づき実施策やスケジュールなどをまとめた実行計画案をまとめ、市民一人ひとりにその重要性を認識していただくとともに、地域や関係団体などと話し合いを行い、総量の縮減や機能の複合化などを進めていきます。

○庁舎整備事業

建物の配置計画や各階の平面計画、また事業費など庁舎設計の骨格となる基本設計業務を進めています。設計にあたってはプロポーザルによる提案内容を基に、市民サービスの向上や効率的な行政運営などをめざして庁内で組織する検討委員会による検討や、市民を交えたワークショップの開催などを踏まえて、中間案を作成します。中間案がまとまりましたら説明会を開催して市民の皆さんにご意見をいただきます。

